

## 多古町男女共同参画推進プラン指標一覧

### 基本的な課題1. 男女共同参画の視点に立った意識づくり

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
「社会全体として」男女の平等性が「平等になっている」と思う人の割合	男性35.7% 女性23.6%	増加	企画政策課
町民を対象とした男女共同参画に関する講演会等の実施	年1回	年1回以上	企画政策課
町民を対象とした男女共同参画に関する講演会等の参加者数	年49人	年50人以上	企画政策課
男女共同参画に関する情報を広報たこに掲載	年2回	年3回以上	企画政策課
図書館における関連図書を紹介・周知	年1回	年1回以上	生涯学習課

### 基本的な課題2. 男女共同参画の視点に立った教育の充実

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
「学校教育のなかで」男女の平等性が「平等になっている」と思う人の割合	男性84.7% 女性81.5%	増加	企画政策課
各学校において人権教室の開催	年1回	年1回以上	学校教育課
家庭教育学級における教育委員会が主催する講座等の実施	年2回	年2回以上	生涯学習課
児童・生徒の発達段階を踏まえた計画的な職場訪問・職場体験学習の実施	年1回	年1回以上	生涯学習課

### 基本的な課題3. あらゆる人が地域で自立して生活できるための環境整備

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
介護予防事業参加者数	2,455人	2,500人	保健福祉課
コミュニティプラザ年間利用人数	30,767人	34,000人	生涯学習課

### 基本的な課題4. 政策・方針決定の場への女性の参画促進

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
各種会議・委員会等における女性委員の割合	25.1%	30%以上	各委員組織 担当課

### 基本的な課題5. 誰もが働きやすい職場環境づくり

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
「ワーク・ライフ・バランス」について「知っている」「多少は知っている」人の割合	男性42.6% 女性37.6%	増加	企画政策課
「男は仕事、女は家庭」という考え方について「反対」「どちらかと言えば反対」の人の割合	男性49% 女性59.1%	増加	企画政策課
一時保育・誰でも通園制度の利用者数	年間延べ1,051人	年間延べ1,200人	こども園
こどもルーム利用者数	-	年間延べ1,000人	こども園
こどもルームを利用した男性保護者の割合	-	30%	こども園
こども園待機児童数	0人	0人	こども園
学童保育所待機児童数	0人	0人	子育て支援課
子育て交流室利用者数	528人	530人	企画政策課
みんなdeたこ育の参加者数	-	年間延べ60人	子育て支援課
家族経営協定の締結数	延べ44	延べ49	産業経済課

### 基本的な課題6. 働く場における女性への活躍支援

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
再就職・起業等の情報周知	年6回	年6回以上	産業経済課

### 基本的な課題7. 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
各学校において思春期講演会の開催	年1回	年1回以上	学校教育課
母子保健事業参加者数	360人	360人	保健福祉課
乳がん・子宮がんの検診率	乳がん67.9% 子宮がん68.6%	増加	保健福祉課

### 基本的な課題8. ジェンダーに基づくあらゆる暴力や差別の根絶に向けた環境づくり

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
DV等防止についての啓発回数	年1回	年1回以上	保健福祉課
こども家庭センターの設置	未設置	設置	子育て支援課 保健福祉課
弁護士による無料相談の開催回数	年2回	年2回以上	住民課

### 基本的な課題9. 男女共同参画の視点に立った安全・安心な環境づくり

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
防災会議委員の女性委員数(委員定数25人)	3人	5人	総務課
女性消防団員数	3人	増加	総務課
女性や子育て世代に配慮した防災備蓄品目	6品目	10品目以上	総務課
チャイルドシート補助率 ※計画期間中に出生した子(第1子のみ)の補助を対象とする	31%	70%以上	総務課
こども110番の家登録数	延べ114件(R7)	延べ140件	総務課
民間事業者との見守り協定締結数	10件	15件	保健福祉課
電話de詐欺対策機器購入費補助金申請件数	11件	30件	総務課
困難な問題を抱える女性への相談窓口の周知	-	年1回以上	企画政策課

### (参考)多古町役場における取組 「多古町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」より

指標名	現状値(R6)	目標値	担当課
職員の年次有給休暇の取得日数の割合(病院職員を除く)	51.5%	55%以上	総務課
一般行政職における係長職以上の職員に占める女性の割合	26.6%	30%以上	総務課

この指標一覧は、毎年度の点検・評価を行う際の基準となり、有識者組織の意見や国・県の計画、法令改正等の動向を踏まえ随時見直しを行います。



# 多古町 第3次 男女共同参画推進プラン

令和8年度～令和12年度

【概要版】

令和8年3月  
多古町



## 目指すまちの姿（基本理念）

### 互いを尊重し合い、性別にかかわらず、誰もが自分らしく輝く多古町

多古町では、町・町民・事業者が協力して男女共同参画を進めることにより、誰もが人権を十分に尊重され、自らの意思に基づきあらゆる分野に参画することができ、生涯豊かで活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

## 計画の位置づけ

この計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づく促進計画であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく多古町における推進計画としても位置付けます。

## 基本目標

### 基本目標 I

#### 男女共同参画社会の実現に向けた意識を高めるまちづくり

固定的な性別役割分担意識を解消し、男女があらゆる分野へ参画し、いきいきと活躍できる社会の実現のため、男女共同参画の考え方を普及していきます。

また、学校や家庭、地域において男女共同参画に関する教育・学習する機会を充実し、町全体の男女共同参画意識を高めていきます。

### 基本目標 II

#### 誰もが協働してあらゆる分野に参画できる環境づくり

誰もが、自立し安心して暮らすことができるよう、適切な支援の充実と支え合い活動の促進に取り組みます。

また、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性の活躍機会の増加に努めます。

### 基本目標 III

#### 働く場における女性が活躍できる環境づくり

誰もが多様で柔軟な働き方を選択でき、男女がともにパートナーとして支え合う環境づくりに取り組み、職場と家庭等の両方において、男女がいきいきと活躍できるように支援します。

また、所得向上・経済的自立に向け、就業、再就職、起業等の情報提供等に取り組みます。

### 基本目標 IV

#### 誰もが生涯を通じて健やかに安心して暮らせるまちづくり

子育て支援の充実を図るとともに、あらゆる人が生涯を通じて、健康な生活を送れるよう、身体的性差やライフステージに応じた健康づくりを推進します。

また、性犯罪、配偶者からの暴力、セクシュアルハラスメントなど、ジェンダーに基づくあらゆる暴力や差別の根絶に向け、すべての町民の人権が尊重され、暴力や人権侵害のない環境づくり、広報啓発に取り組みます。そして、安心して相談できる体制を整え、県や関係機関と連携を強化して、被害者の支援に取り組みます。

さらには、男女共同参画の視点に立った取り組みにより、防災・防犯等の施策を充実させ、安全・安心な環境づくりを推進します。

## 目指すまちの姿（基本理念）

### 互いを尊重し合い、性別にかかわらず、誰もが自分らしく輝く多古町

#### 基本目標

#### 基本的な課題

#### 具体的な施策名

男女共同参画社会の実現に向けた意識を高めるまちづくり

#### 1. 男女共同参画の視点に立った意識づくり

・講演会等の実施  
・広報たこ等の活用  
・町民アンケートの実施  
・関連図書への周知

#### 2. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

・男女平等・人権教育の充実  
・多様な選択を可能にする進路指導  
・教職員研修の充実  
・家庭教育学級の推進  
・キャリア教育の推進

誰もが協働してあらゆる分野に参画できる環境づくり

#### 3. 誰もが地域で自立して生活できるための環境整備

・NPO・ボランティア活動への支援  
・生涯学習活動の支援  
・生がいきいきの推進  
・介護予防の推進  
・障がい者の社会参加の促進  
・ひとり親家庭等への支援  
・民生・児童委員等との連携強化

#### 4. 政策・方針決定の場への女性の参画促進

・審議会等委員の公募推進  
・女性委員登用の推進  
・事業所・団体等における女性登用促進

働く場における女性が活躍できる環境づくり

#### 5. 誰もが働きやすい職場環境づくり

・ワーク・ライフ・バランスの周知  
・保育サービスの充実  
・こどもルームの充実  
・子育て交流室の設置  
・学童保育所の運営  
・みんなdeたこ育  
・介護サービス情報の提供  
・家族経営協定の普及促進  
・事業所等への男女共同参画の啓発

#### 6. 働く場における女性への活躍支援

・雇用に関する法令の普及促進  
・再就職・起業等の情報提供  
・女性や若者の就業支援

誰もが生涯を通じて健やかに安心して暮らせるまちづくり

#### 7. 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

・健康相談の充実  
・妊娠・出産・育児への支援  
・乳幼児家庭等への支援  
・思春期教育の充実  
・身体的性差に配慮した健康づくりの支援

#### 8. ジェンダーに基づくあらゆる暴力や差別の根絶に向けた環境づくり

・DV等防止と啓発  
・DV相談体制の充実  
・DV被害者の支援  
・高齢者・障がい者虐待防止と啓発  
・子どもを守る地域ネットワークの強化  
・人権に関する相談事業の周知・充実  
・町職員に向けたハラスメント防止研修等の実施

#### 9. 男女共同参画の視点に立った安全・安心な環境づくり

・防災会議における女性委員登用の推進  
・消防団における男女共同参画の推進  
・防災備蓄の充実  
・交通安全対策の充実  
・地域防犯活動の推進  
・子ども・高齢者見守り活動の推進  
・犯罪被害防止対策の推進  
・困難な問題を抱える女性への支援

## 計画の推進体系

計画は、適切な進行管理のために、毎年度点検及び指標の達成状況による評価を行います。また、有識者組織である「多古町男女共同参画推進会議」の意見、国・県の計画や法令改正等の動向をふまえながら随時見直しを行い、次期計画の内容へ反映させていきます。

国・県とも連携を図り、相互協力して効果的な施策の展開を目指します。